

松山市環境配慮型イベントマニュアル

— 人々の笑顔広がるまちを目指して —



【目的】

○市民・事業者・行政など、様々な主体が開催する各種イベントには、多くの人々が参加され、大量のごみが発生するばかりか、たくさんのエネルギーや資源が消費されます。

そうした中、本市が掲げる『環境への負担を低減し、豊かな自然を未来へつなげ、人々の笑顔が広がるまちづくり』を実現するためには、できるだけ環境に負荷をかけないように配慮した「環境配慮型イベント」の取組が重要となります。

また、こうしたイベントの開催は、参加者の環境意識の醸成を図る絶好の機会ともなります。

そのため、主催者や出展者はもちろん、参加者にも本マニュアルに基づき、環境にやさしい行動を促し、環境に配慮したイベントが定着することを目指します。

【マニュアルの活用】

➤このマニュアルでは、スポーツ大会、祭事、式典、講演会など、多くの人々が集う各種のイベントを対象としています。

イベント開催時には、このマニュアルにある取組内容を参考とし、開催趣旨を損なうことのない範囲で、環境に配慮したイベント開催を目指すとともに、関係者等への啓発を行ってください。

また、必要に応じて別紙チェックシート（様式1）を活用し、次回以降の改善に役立ててください。



3R

【環境配慮型イベントの取組内容】

(1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

イベント内容によっては、多量のごみが発生する場合があります。

開催に当たっては、次の『3R』の考え方に基づいて、ごみの発生を抑制するとともに、やむを得ず発生した場合は適正に処理しましょう。

➤Reduce (リデュース) 発生抑制

- ①チラシや資料等は必要部数の把握に努め、無駄のないように用意します。
- ②物品販売等では、簡易包装に取り組みます。
(マイバック持参の周知に努めます。)
- ③参加者にごみの持ち帰りを呼びかけます。
(会場から出たごみの分別に努めます。)
- ④スタッフ等の食事は、弁当納入業者回収方式等を活用し、ごみの発生抑制に努めます。



➤Reuse (リユース) 再使用

- ①飲食物の容器、箸等は、可能な限り再使用できるものの使用に努めます。
- ②展示用パネルや看板・機材等は、繰り返し使えるものを使用します。

➤ Recycle (リサイクル) 再生利用

- ① 分別区分に応じたリサイクルボックスを設置するとともに、参加者に分別の協力を求めます。(会場には、ごみ処理等に関する担当者の配置に努めます。)
- ② 余った印刷物は主催者が持ち帰り、再資源化を図ります。
- ③ 食品廃棄物のたい肥化やイベント資材の再生利用に取り組みます。

○本市には、環境啓発の拠点として環境に関する講座や環境保全に関する展示を行う『まつやま Re・再来館 (りっくる)』と、まつやま Re・再来館内に事務所を置き市内各地で自然観察会や自然に親しむ体験型講座を行う『まつやま自然ネットワーク (しぜんネット)』があり、そのうち、まつやま Re・再来館では、リユースカップの無料貸し出しなども行っています。是非ご活用ください。

➤ りっくる・・・開館時間 9:30～18:00 TEL 089 (968) 7153

松山市空港通一丁目1番32号 休館日 毎週火曜日および年末年始

➤ しぜんネット・・・利用時間 9:30～17:00 TEL 089 (989) 9798

(2) 省資源・省エネルギー

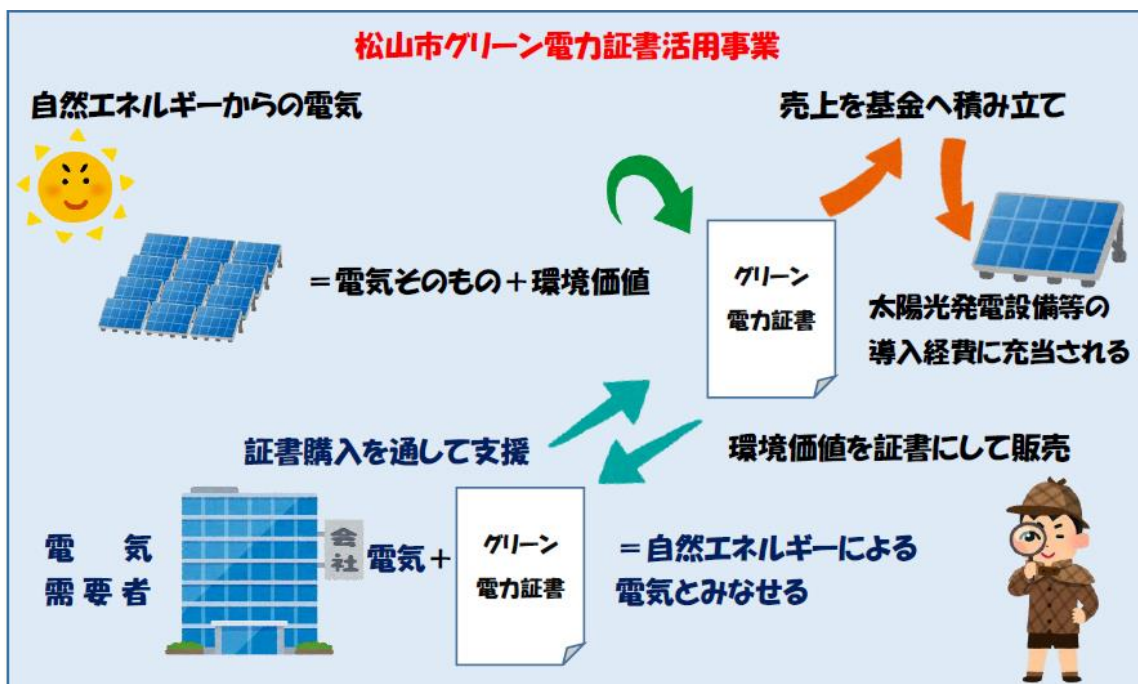


イベントでは、たくさんの資源やエネルギーが消費される場合があります。開催に当たっては、資源やエネルギーを無駄遣いすることなく、有効に活用しましょう。

- ① 節電・節水に努めるよう呼びかけます。
- ② 印刷物は、インクや再生紙など環境に配慮した素材のものを使用します。
- ③ 資料・備品等の購入に当たっては、環境に配慮した製品の購入を検討します。



※グリーンマーク等のついた商品を購入しましょう♪



○松山市グリーン電力証書活用事業

グリーン電力証書とは、太陽光などの自然エネルギーで発電する電気の「環境にやさしい」という環境価値を証書という形で取引できる仕組みで、本市では、小中学校等の太陽光発電の環境価値を証書として発行しています。証書の購入により、イベントの告知物の製作や会場で使用する電力に環境にやさしい電力を使用したとみなすことができるようになり、イベントの環境貢献をPRできるようになります。

証書の問い合わせ、申込みは下記担当までご連絡ください。

松山市環境モデル都市推進課 スマートシティ推進担当 TEL089(948)6960

(3)交通対策

イベント参加時には、徒歩や自転車、もしくは、公共交通機関など、環境にやさしい乗り物の利用を心掛け、交通手段による環境負荷の低減に努めましょう。



①参加者に公共交通機関の利用や、自動車の乗り合わせを事前に周知します。(公共交通機関を使ったアクセス方法の事前案内に努めます。)

②適切な誘導等により、交通渋滞の発生を抑制します。

③駐輪場の確保やシャトルバスの運行に努めます。

④開催地は、公共交通機関が利用しやすい場所の選定に努めます。



(4)自然環境等への配慮

イベントの開催時には、会場および会場周辺の環境に配慮しましょう。

①騒音、振動、照明、臭気等が発生するステージイベントなどの催しものを計画する際には、会場周辺の環境に与える影響に十分配慮します。

②生態系や景観等に配慮し、できるだけ自然環境に手を加えない会場運営を心掛けます。(やむを得ず形状変更を行う時には、イベント終了後の原状回復に努めます。)

③植樹、魚の放流等を行う場合は、生態系への影響などに配慮します。



※イベント内容が多様化される昨今、イベント毎の検討は大変重要です。

(5)参加者への啓発

多くの人参加する各種イベントは、参加者の環境保全に対する理解や実践活動を推進する絶好の機会となります。

そのため、環境に配慮した催しであることを積極的にPRし、参加者に向けた意識啓発に積極的に取り組みましょう。



①環境に配慮した催し物であることや、その実践方法について、積極的にPRを行います。(看板やポスター、チラシに明記するなどし、積極的に周知啓発します。)

②参加者自らが環境配慮について、実践できるようにします。

(参加者に実践意図を伝え、環境配慮について啓発します。)



※松山市では、市民大清掃やプチ美化運動など、市民や事業者と協働で様々な環境に配慮した取り組みを実践しています。

- 市民大清掃は、毎年7月第2週の日曜日に開催されます。
- プチ美化運動に参加を希望される団体や事業者様は、以下にお問い合わせ下さい。

松山市環境モデル都市推進課

環境活動推進担当 TEL089(948)6434



(6)運営体制

イベントを開催する際の運営体制を整え、環境配慮型の催しものとすることの重要性について、関係者全員の理解を得ながら進めましょう。

また、イベント開催は、主催者にとっても、環境を考えるよい機会です。事前に他の事例などについて、学習したうえで取り組みましょう。



- ①各種イベントを企画する際には、環境に配慮します。
- ②環境配慮に関する責任者を選任し、イベント内での取組が計画どおりに実施できているか管理します。
- ③イベント従事者や出展企業等に対し、環境配慮の趣旨や内容をあらかじめ説明し、協力を求めます。
- ④関係者は、イベント参加者に環境に配慮した取組であることをPRするとともに、質問を受けた際には、説明できるよう事前準備に努めます。

高縄山の山頂付近には、広大なブナの原生林が広がり、森林浴や野鳥探索のために多くの方が訪れます。また、多くのNPO法人や小中学校でも、自然観察会や各種イベントを開催しており、本市市域で自然に触れることのできる貴重な資源となっています。

※平成27年度 山頂付近に環境配慮型トイレを整備し、利用者の利便性の向上を図っております。



〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2

松山市 環境部 環境モデル都市推進課

環境配慮チェックシート

項目		環境配慮事項	チェック欄	
			計画	結果
(1)3R	基本的取組	①チラシや資料等は必要部数の把握に努め、無駄なく用意します。		
		②物品販売では、簡易包装に取り組みます。		
		③参加者にごみの持ち帰りを呼びかけます。		
		④スタッフ等の食事は、弁当納入業者回収方式等を活用し、ごみの発生抑制に努めます。		
		⑤展示用パネルや看板・機材等は、繰り返し使えるものを使用します。		
		⑥分別区分に応じたりサイクルボックスを設置するとともに、参加者に分別の協力を求めます。		
		⑦余った印刷物は主催者が持ち帰り、再資源化を図ります。		
	ステップUP	①飲食物の容器等は、可能な限り再使用できるものを使用します。 (参加者に、マイ箸・マイボトル・マイバッグの利用を呼び掛ける)		
	②食品廃棄物のたい肥化やイベント資材の再生利用に取り組みます。			
(2)省資源・省エネ	基本的取組	①節電・節水に努めるよう呼びかけます。		
	ステップUP	①印刷物等は再生紙など環境に配慮した素材のものを使用します。 ②消耗品・備品等の購入に当たっては、環境に配慮した製品の購入を検討します。		
(3)交通対策	基本的取組	①参加者に公共交通機関の利用や、自動車の乗り合わせを事前に周知します。		
		②適切な誘導等により、交通渋滞の発生を抑制します。		
	ステップUP	①駐輪場の確保やシャトルバスの運行に努めます。		
		②開催地は、公共交通機関が利用しやすい場所の選定に努めます。		
(4)自然環境配慮	基本的取組	①騒音、振動、照明、臭気等が発生する催しものを計画する場合には、会場周辺の環境に与える影響に十分配慮します。		
	ステップUP	①生態系や景観等に配慮し、できるだけ自然環境に手を加えない会場運営を心掛けます。		
		②植樹、魚の放流等を行う際は、生態系への影響などに配慮します。		
(5)参加者への啓発	基本的取組	①環境に配慮した催しであることや、その実践方法について、積極的にPRを行います。		
	ステップUP	①参加者自らが環境配慮について、実践できるようにします。		
(6)運営体制	基本的取組	①各種イベントを企画する際には、環境に配慮します。		
		②環境配慮に関する責任者を選任し、イベント内の環境配慮の取組が計画どおりに実施できているか管理します。		
		③イベント従事者や出展企業等に対し、環境配慮の趣旨や内容をあらかじめ説明し、協力を求めます。		
	ステップUP	①関係者は、イベント参加者に環境に配慮した取組であることをPRするとともに、質問を受けた際には、説明できるよう事前準備に努めます。		